



※イメージ（この他にも様々な流れがあります）

食材を寄付する時の流れ

「もったいない」を

Check!
未使用食品の寄付を常時受け付け



ご利用ください
フードポスト

市は、市内郵便局と協定を結び、10月22日から市内公共施設と郵便局の計8カ所にフードポストを設置しています。使いきれない未使用食品など、余っているものがありましたらぜひご寄付ください。

ご寄付いただいた食品は、市内のフードパントリーまたは子ども食堂の活動団体を通じて、支援を必要としている方々へお届けします。

設置場所

栗橋郵便局
栗橋総合支所
鷲宮郵便局
鷲宮総合支所
ふれあいセンター久喜
市役所本庁舎
菅蒲郵便局
菅蒲総合支所

◎ ご寄付いただけるもの

- 米(※)、レトルト食品、油、醤油、調味料、缶・瓶詰、お菓子、スナック類、ジュース類、コーヒー、インスタント麺、乾麺、乾物(ふりかけ・海苔等) など
- ※米は収穫から2年以内で密封されたもの
- 賞味期限が確認でき、**期限まで2カ月以上**あるもの
- 未開封**で**常温保存**できるもの

✕ ご寄付いただけないもの

- 古米(収穫から2年が経過したもの)、肉、魚、野菜、果物、冷蔵食品・冷凍食品、お酒、アルコール、パン

最新情報は、市ホームページをご覧ください。

